

交通ルールを守って
つながる笑顔



かながわの交通

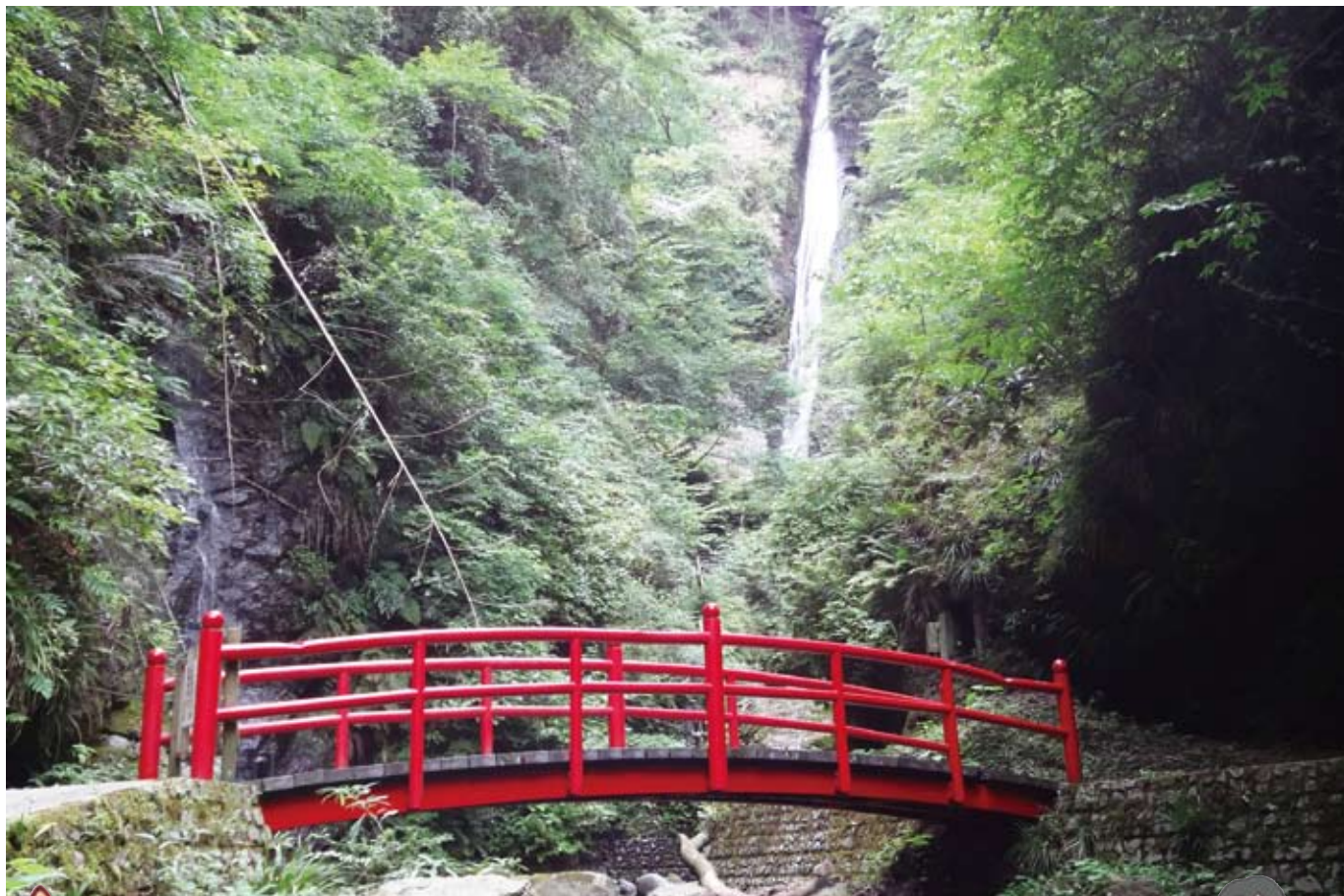
平成27年交通安全年間スローガン

(一般部門 A: 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの)

全日本交通安全協会会長賞: 佳作

2015年9月号

渡りきる 老いの歩幅に 待つゆとり



酒水の滝 (足柄上郡山北町)



自転車はどこを走ったらいいの...? 教えて!

自治会・企業・高齢者の集まりなどで



チリン・スクール を一緒にやりませんか。

◎県内の交通事故発生概況(平成27年8月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数
平成27年		18,668	113	22,200
平成26年		19,658	120	23,325
増減数		-990	-7	-1,125
増減率		-5.0	-5.8	-4.8

	総数	男	女
県人口	9,117,529	4,554,948	4,562,581
免許人口	5,602,303	3,231,143	2,371,160
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人

(県人口は平成27年8月1日、免許人口は平成27年7月末現在)

★ 平成27年度秋の全国交通安全運動 ★

目 的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

- 安全は 心と時間の ゆとりから
- 高齢者 模範を示そう 交通マナー

運動の基本

- 子どもと高齢者の交通事故防止

重 点

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 二輪車の交通事故防止



9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

～「平成27年度秋の全国交通安全運動」主な予定～

《交通安全イベント》

- 日 時： 9月17日(木) 午前9時から
- 場 所： 横浜駅東口の新都市プラザ
- 内 容： 県警察本部交通総務課、戸部警察署のほか協力団体として県交通安全協会等6団体が、白バイ体験乗車、ミニ白バイ展示、二輪車プロテクター展示・実演、自転車用ヘルメットの展示、反射材の効用・展示、子ども免許証の交付、点灯くん(運転・歩行能力診断)などを活用した交通安全イベントを行うとともに、自転車運転者講習制度のチラシや靴用反射材、タックルバンドなどを配布しながら、秋の全国交通安全運動を周知し、交通事故防止意識の高揚を図ります。



(平成26年度都筑交通安全協会)

《出 発 式》

- 日 時： 9月21(月) 午前10時から
- 場 所： 横浜市中区日本大通 神奈川県庁前道路(国道133号)
- 内 容： 秋の全国交通安全運動の初日に同運動を周知し、交通取締り等街頭活動に従事する警察部隊の士気高揚を図るため、交通部長以下交通部各所属長と白バイ、パトカー26台を集結させ、警察本部長を点検官とした服装点検・車両点検を行い、来賓として県安全防災局長や県公安委員会委員長の挨拶をいただいた後、街頭活動に出発します。(雨天中止)

『第50回交通安全子供自転車全国大会観戦記』



神奈川県警察本部交通総務課交通安全教育隊

— 巡査 平 原 華 子 —



私は、神奈川県代表の開成町立開成小学校チームを応援するため、8月5日、東京ビッグサイトで開催された「第50回交通安全子供自転車全国大会」に行ってきました。

当日は全国から集まった選手たちが競技に真剣に取り組み、熱い1日となりました。

朝早くから会場では、選手たちがお揃いのTシャツを身に纏い、真剣な眼差しで指導員の話の聞いた、円陣を組んだりして、競技前の緊張感と気合を感じました。

本県チームも初めは笑顔でリラックスしているようでしたが、筆記試験の開始時間が近づくと、それまでの雰囲気から変わり、テキストを食い入るように読み返す選手たちを見て、「やはり自覚を持って真剣に取り組んでいるのだな。」と感心しました。

実技競技も、応援席にいる時は楽しそうだった選手たちも、本番となれば、顔つきは一変し、緊張した面持ちで一つ一つのポイントを見事なハンドルさばきで通過する姿に「さすが県代表の技術だな。」と感動しました。

皆、県大会の後もたくさん練習を積み重ね、技術がさらに向上しているのがすぐにわかりましたが、全国大会だけあって、どのチームもとても上手でレベルが高く、結果は本県チームは入賞できませんでした。

しかし私は、選手たちは練習の中で指導員や周囲の方から熱心な指導を受け、多くのことを学んだのだと思います。そして、今回たくさん努力したことや悔しい思いをしたことは、とてもよい経験になったと思いました。

私も、この大会に様々な形で関わることができ、大変良い経験ができました。選手たちの頑張りを見てとても胸が熱くなり、はつらつとした姿に元気をもらいました。

本大会は、選手たちだけでなく、周囲の人も共に成長できる大変良い機会だと思います。これからもより多くの子供たちに参加してもらい、この貴重な体験をしてもらいたいと思いました。

▶▶▶▶▶「バイクの日(8月19日)」の活動◀◀◀◀◀

平成元年、「第二次交通戦争」とも呼ばれ交通事故が増加している中、二輪車乗車中の事故の増加が顕著で、特に若者の二輪車乗車中の死亡事故が激増していたことから、内閣府(当時は総務省)交通対策本部が「バイクの安全を考え、バイクによる交通事故の増加を防止するため」、毎年8月19日を「バイクの日」として制定しました。

高校生など若者に対する交通安全教育や二輪車安全運転イベント、「グッドライダー宣言」の普及、その他無謀運転を防止するための各種広報啓発活動等を関係機関・団体が連携して行うこととしています。

今年の「バイクの日」には、南、神奈川、栄、宮前、横須賀、鎌倉、厚木警察署管内、海老名市、相模原南、津久井の各地区交通安全協会会で二輪車事故防止キャンペーンなどを展開しました。



(神奈川交通安全協会)



(横須賀交通安全協会)

●●●●● ～第37回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会～ ●●●●●

足柄交通安全協会と松田警察署の主催により、8月26日(水)南足柄市体育センターアリーナにおいて、「第37回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」が盛大に開催されました。

大会は1市5町(南足柄市、松田町、開成町、大井町、山北町、中井町)の小学校から昨年より5チーム多い、19チーム76人の児童が参加して行われました。

午前9時から、選手入場が続いて開会式を行い、優勝トロフィー返還、鈴木足柄交通安全協会会長、山口松田警察署長の挨拶、審判長による注意があり、競技が開始されました。

競技は学科テストの後、安全走行テストと昼食休憩をはさんで技能走行テストが行われましたが、各実技テストの前には昨年優勝し、県大会2連覇を果たして全国大会に出場したメンバーによる模範演技が行われ、その見事な演技に観客や選手から拍手が起きました。また、競技終了後、松田警察署員による学科試験の解説が行われました。

保護者や指導者など観客の声援を受けて日頃の練習成果を競い合った結果、団体優勝は「開成南ウィーンズ(開成町)」、第2位は「中井ブルーフォックス(中井町)」、第3位は「道しるべ(南足柄市)」でした。個人の部では、優勝 橋 真名選手(開成町)、第2位 坂上 栞音選手(開成町)、第3位 萬年 環選手(開成町)でした。

優勝チームは、来年の第47回交通安全こども自転車神奈川県大会に出場する予定です。



平成28年使用 交通安全ポスターデザイン募集

■主 催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社
■後 援 内閣府、警察庁等

■募集部門

- ☆一般部門A=運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの
- ☆一般部門B=歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの
- ☆こども部門=こども(中学生以下)へ交通安全を呼びかけるもの

■応募要領

- 募集期間 平成27年11月下旬～平成28年1月31日 消印有効
- 応募資格 ◇一般部門A、B：一般及び学生(小・中学生、高校生も応募可)
◇こども部門：小・中学生以下

●募集内容

- ①作品サイズ ◇一般部門A、B：B2判(728^{mm}×515^{mm}) 縦位置のみ
◇こども部門：B3判(364^{mm}×515^{mm}) または四ツ切り
画用紙(392^{mm}×542^{mm})で縦・横位置自由

※ 障害をお持ちの方で上記作品サイズを描くことが困難な方は、下記までお問い合わせください。

- ② 各部門の平成28年使用内閣総理大臣賞受賞スローガン(平成27年11月下旬発表予定)を必ず原文のまま使う。ひらがなを漢字に直した場合や句読点、括弧などの付加は失格。

- ③ 応募点数の制限なし。共同制作も可。

- ④ 自作、未発表の作品に限る。他者の知的所有権を侵害しないこと。無断で他者の作品や顔写真、商品、商標等を作品中に入れないこと。

- ⑤ パソコンを使った制作、レタリング、イラストレーションの使用や、写真のデザイン化も可。

- ⑥ 制作上の注意

※危険性を訴える目的や抽象化したデザインの場合を除く。

- (1)信号機、標識、標示などは正しく描く
- (2)車内の人物はシートベルトまたはチャイルドシートを着用
- (3)自転車は安全な利用方法で表現(詳細はホームページ)
- (4)自転車はブレーキ等車体を正しく描く

- 送り先(応募方法等お問い合わせ先)

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 毎日新聞社事業本部「交通安全ポスター」係(電話03-3212-0190)

- 発 表 / 平成28年3月中旬の毎日新聞紙上とNHKテレビ

- 表彰式 / 平成28年3月下旬



(27年度使用 神奈川県 伊藤文人さんの作品)

《二輪車安全運転指導員への道》

二輪車運転について知識・技能・指導力を有する指導員を養成し、二輪運転者に対する積極的かつ効果的な交通安全教育を推進するため「二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査」を行います。

二輪車のメーカー・販売・修理等の仕事に従事する方々をはじめ、二輪車を愛し、二輪車の快適さ、そして安全運転技能・マインドを、二輪車安全運転指導員としてライダーに伝えたい多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

- ① 日 時 平成27年10月10日(土)

《養成講習会 / 8:30～12:10》《資格審査 / 13:00～17:00》

※養成講習会修了者でなければ、資格審査は受けることができません。

- ② 場 所 神奈川県自動車運転免許試験場

- ③ 応募資格基準

20歳以上で、二輪免許又は原付免許を持ち、その運転経験が3年以上あり、過去3年以内に行政処分を受けたことがないこと、かつ悪質な交通違反を犯していないこと。その他、指導員としてふさわしい者であること。

※運転記録証明書がないと受講できませんので、必ず持参してください。

- ④ 内 容

- 養成講習会 ～ 適性検査、学科講習、学科試験
- 資格審査 ～ 実技審査(一本橋、急制動、パイロンスラローム)
面接審査
書面審査

- ⑤ 費 用

- 講習会、資格審査料 ～ 3,500円
- 合格した場合の資格認定料 ～ 3,000円

- ⑥ 服装等

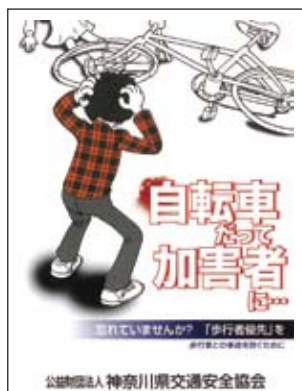
服装は、二輪車の乗車に適したものとし、ヘルメット、プロテクターを持参してください。(プロテクター借用希望者は、申込用紙所定欄に記載する。)

※1 実技審査は、受験者の持ち込み車両で実施しますが、最終合格の場合、その際使用した原付・普通二輪・大型二輪別にその車両以下の二輪運転者の指導が可となります。

2 申込用紙は二輪車販売店、県交通安全協会にあります。詳細は県交通安全協会ホームページをご覧ください。



(写真～昨年の講習会)



交通指導員研修会の実施

交通指導員研修は、交通指導員事業運営要綱に基づいて実施することとされており、各地区で次々と実施しています。

厚木警察署管内交通安全協会では、研修センターに県委嘱の交通指導員と同協会役員が集合し、厚木警察署交通第一課長らによる

- 管内の交通事故の発生状況
- 交通指導員の勤務及び留意事項
- 道路交通法の一部改正「自転車運転者講習制度」について講話があり、県交通安全協会配布の資料「自転車だって加害者に…忘れていませんか『歩行者優先を』(写真左)」を活用して自転車利用者に対する指導要領を学習しました。

未実施地区にありましては、是非、計画のうえ実施していただくようお願いします。

〈交通安全資機材の紹介〉

県協会では、交通安全教育などに活用していただくため、新たに下表の交通安全資機材を整備しました。ご利用・申し込みお待ちしております。

名 称 と 特 徴	写 真・台 数
《ミニ白バイ》 当協会職員手製のミニ白バイ。中古の「モンキー」バイクを譲り受け、研磨・塗装など製作期間2ヶ月。通販等で部品を調達し、サイレン(不作動)や赤色灯(作動)を備え付け、子供に大人気。試乗できます。	 1台 (4台)
《クイックアーム(通称「ミニ点灯くん」)》 持ち運び便利、設定も簡単でゲーム感覚があり、楽しみながら自分の俊敏性の推定年齢を知ることができ、特に高齢者の方にはご自分の肉体的変化を客観的に見る機会を与え、運転する際の注意を促します。	 2台 (4台)
《高齢者疑似体験セット》 お年寄りの身体機能の低下に伴う不自由さや気持ちを、おもりのついたスリッパやサポーターなどの体験セットで体験、地域の高齢者に対する接し方や生活環境を考えることができます。	 3セット (9セット)
《自転車シミュレータ(ホンダ)》 身近な場所の自転車走行体験ができ、安全運転に役立つ「ルールやマナーの学習」と「危険予測トレーニング」が楽しく学べる。走行再生機能で2つの視点から確認し、走行内容に応じた結果が表示されます。	 1台 (4台)

※()内は、既存機材との合計台数

年に1回、自転車の点検・整備を受け、「TSマーク」を!

保険の内容	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
TSマーク種別	自転車に乗っている人が交通事故にあい、その日から180日以内に入院したり、死亡または重度後遺傷害を被った場合、保険金を受け取ることができます。	自転車に乗っている人が歩行者など他の人を死傷させて法律上の損害賠償責任を負った場合、相手や遺族に賠償金を支払うことができます。	自転車に乗っている人が歩行者など他の人に傷害を負わせ、その人が15日以上入院した場合に支払われます。
	死亡もしくは重度後遺傷害(1~4級)	死亡もしくは重度後遺傷害(1~7級)	入院(15日以上)
青マーク	一律30万円	一律1万円	1,000万円(限度額)
赤マーク	一律100万円	一律10万円	5,000万円(限度額)
			一律10万円



少年交通指導員の活躍《宮前交通安全協会》

宮前交通安全協会では、恒例により夏休みを前に、区内宮崎小学校の生徒4人に警察署長と篠田会長の連名で少年交通指導員を委嘱しました。横断旗の活用要領を指導したり、警察本部に交通部長を表敬訪問して活動に対する意識付けを図った後、特に夏休み中の子供の交通事故防止を重点に、街頭指導、広報啓発活動に活躍していただきました。



交通事故の悲劇に学ぶ ②

●「やってはいけないこと」 会社員(41歳)

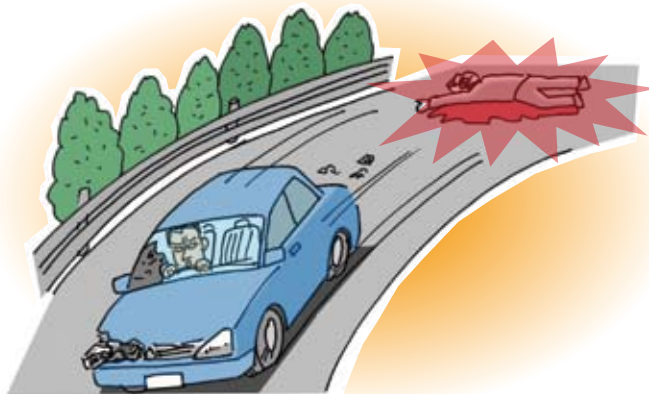
私が社会を離れて2年5ヶ月が過ぎました。私が受刑することになった理由は、「今まで大丈夫だったから」という慣れから車の運転を安易に考えていたためです。その結果、一人の尊い命を奪いました。

事件当時、私は、食品製造関係の工場で勤務をしており、転勤で一人暮らしを始めた頃でした。会社や世間では、飲酒運転はやめましょうと盛んに訴えられている時でもありました。それなのに私は、「自分は絶対に大丈夫、見つからない」と、今考えれば何の根拠もない自分勝手な考えで飲酒運転を繰り返していました。

平成20年の夏の夜。この日もお酒を飲むことが分かっていながら車で居酒屋に向かいました。一次会、二次会と盛り上がり、午前1時頃解散となりました。私は、いつものように駐車場から自宅までの約2kmの距離を飲酒運転で帰り始めました。事件は、自宅から300m手前で起きました。T字路を右に曲がれば自宅に着くというところで、「今日も見つからなかった」という安心感から注意力が無くなり、道路上にいた人に全く気付きませんでした。私は、人を轢いたという自覚がありました。しかし、自分の飲酒運転の発覚を恐れ、その場から逃げました。私は、被害者を救護することなく、自分のことだけを考え行動しました。人としてやってはいけないことをさらにやってしまいました。その後、自宅で3時間過ぎ、どうしても現場のことが気になり、自宅を出たところで警察の方が事情を聞きたいと出向いてきたところでした。私は事件について全てを認め、逮捕となりました。

私は自動車運転過失致死及び道路交通法違反で懲役3年の判決を受け、服役することになりました。被害者ご遺族への謝罪は、私自身はまだできていません。拘束されている私の代わりに両親が色々やってくれています。私の両親は、遠方であるのに裁判がある度に来て私を元気づけてくれ、どんな時も励ましてくれました。「毎日、被害者に対して手を合わせお祈りしなさい。そして、しっかり反省して帰ってきなさい」と何度も言ってもらいました。両親には、感謝の気持ちで一杯です。

私は被害者、被害者ご遺族をはじめ、私の両親、親戚、会社などの大勢の方々に大変な迷惑を掛け、そして自分自身の信用も無くしました。会社については、懲戒解雇になり、何もかも失いました。当初、私は、あまりにも自分勝手な自分、そして人としてはやってはいけないことをやってしまった自分に対して、恥ずかしく、情けなく、自分が



嫌になりました。しかし、嫌いになるだけでは逃げていることと同じであり、自分勝手ということに気がきました。私は、今後どう罪を償っていけば良いのか、自分は何をなすべきなのかを考えなければなりません。自分の罪と向き合い、刑務所での受刑生活をしっかりと送らなければなりません。刑務所での受刑生活が始まり、被害者ご遺族の方々の手記を読ませていただき、直接お話を聞かせていただきました。そして、交通犯罪に対するお気持ちなどについて自分なりに勉強してきました。ご遺族の方々の心の傷は、何年経っても癒えることは無いこと、ストレスから体調を崩し、以前とはまるで異なる生活を送らなければならないことなど、学べば学ぶほど自分の犯した罪の重さを思い知りました。そして、責任のある行動、自律、相手の気持ち、ルールの大切さなども学びました。また、私は周りの人の支えによって生かされていて、感謝の気持ちを忘れてはいけないことにも気付かされました。

ここを一步外へ踏み出したその日から本当の償いのスタートだと思います。今後、ご遺族の方々に謝罪に伺ったとき、どう対応していただけるか分かりませんが、常にご遺族の方の気持ちを考え、自分ができる精一杯の償いをしたいと思います。誠意ある行動を地道に続け、私自身の気持ちを伝える努力をしていかなければならないと思います。また、辛く惨めな思いをしながら帰りを待っている両親をはじめ、他の皆様に感謝の気持ちを忘れずに少しずつでも返して生きたいと思います。

最後に、この手記を読んでいる皆さん。皆さんの周りで飲酒運転、または無免許運転をしている人がもしもいたら、絶対止めてください。交通事故は、起きてからでは遅いのです。

～(一財)東京都交通安全協会

「贖いの日々(第46集)」から～

賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。(敬称略)

- 神奈川日産自動車(株) 法人部 ————— 横浜市西区花咲町
- (株)横浜高島屋 ————— 横浜市西区南幸
- 神奈川トヨタ自動車(株) ————— 横浜市神奈川区栄町



都筑交通安全協会
会長
加藤 恒雄さん
かとう つねお



都筑区は、横浜市北西部に位置し、川崎市と横浜市青葉区、緑区、港北区に接しています。緑区と港北区の一部を合わせて港北ニュータウンとして開発された街で、平成6年11月に都筑区が誕生してから20年が過ぎました。

新興住宅地と旧来からの農業地区が混在していますが、横浜市営地下鉄ブルーラインとグリーンラインが走り、地下鉄駅周辺には大型商業施設が次々とオープンして若者達で賑わいを見せており、人口も増加を続けています。

現在、渋滞解消対策として、横浜環状北線の生麦ジャンクションから第三京浜港北インター間と、さらに横浜環状北西線の青葉インターまで道路整備が進められており、将来は利便性の向上が期待できますが、交通流の変化などに伴う交通事故の増加も懸念されるところです。

都筑交通安全協会は、都筑区が誕生すると同時に都

筑区川和台に事務所を構えて発足し、平成12年5月に港北警察署から分かれて都筑警察署ができたのを機に事務所を警察署内に移転しました。

いまだに発展し続けている都筑区に生まれた加藤会長は、昭和58年に緑区交通安全協会に加入し、平成6年に都筑交通安全協会が発足すると同時に都筑交通安全協会にそのまま移行しました。若い時から地域のために、消防団員、体育指導員、青少年指導員としての活動を行い、ボランティア精神を培ってきました。

現在では、造園業を営みながら保護司、神奈川県薬物乱用防止指導員、人権擁護委員と多くの役職をされているうえ、さらに、今年6月に都筑交通安全協会会長に就任されましたので、毎日のように会議やキャンペーンなどで休む間もなく、区内の交通安全をはじめとしたボランティア活動に取り組んでいる状況にあります。

今年の秋の全国交通安全運動では、高校生の自主的な活動に期待して、地元高校のプラスバンドを先頭に交通安全パレードを行い、センター南駅で高校生主体のキャンペーンを企画しています。が、会長は「交通安全は区民全体の問題」で「警察・区役所・関係機関団体との連携」を念頭に交通安全活動に取り組みることとし、「区内から悲惨な交通事故を1件でも無くしたい」との信念を持っています。普段は、特に高齢者の事故と子供の自転車事故の防止に力を入れており、老人会や地元小学校などに赴いては、リーダーシップを発揮して交通安全を呼びかけています。

公私に渡って大変忙しい日々を送られており、会長には、今後とも健康には十分留意されまして、事故のない安心・安全な街づくりをめざし、ますますご活躍されることを願っています。取材協力…都筑交通安全協会

こんにちは 「港南交通安全協会」です

港南交通安全協会は、昭和44年10月に発足し、以来45年の長きに渡り、港南区において交通安全活動に力を注いでまいりました。

現在、高森会長を筆頭に多くの交通安全ボランティアの方々と事務局スタッフ4名体制で頑張っています。

今年の区内の交通情勢は残念ながら昨年と比べ発生件数、負傷者数とも増加しています。死亡事故に至る大きな事故は発生していませんが、信号待ちの車両に追突したり、住宅街での出会い頭事故など、ちょっとした気の緩みから発生する事故が増加しているようです。

本年度の取り組みとして、自転車利用者のルール無視などによる自転車事故の多発傾向を受けて「自転車対策」をスタートさせています。平成27年6月1日からの「自転車運転者講習」の受

講義務化に伴い、その対象となる14の危険行為を網羅したチラシ7,000枚を作成し、各家庭に注意を促すとともに、自転車利用者のマナー向上を図るため、回覧板等でお知らせするなど広報啓蒙活動を強化しています。

恒例の「港南交通安全フェスティバル」は、今年は9月26日に港南スポーツセンターで開催する予定です。交通安全に関するブースを多数準備して、県警交通安全教育隊などの協力による“トラビック”やスケアードストレイトなどを考えており、区内の小中学校全校などにも呼びかけ、こどもからお年寄りまで多くの方々の参加をお待ちしています。

平成23年から開始した交通事故情報や突発重大交通事故情報のメール配信も少しずつ区民の皆様へ浸透しており、配信希望者が増えてきていますので、さらに継続して配信してまいります。また今年4月には、警察署前の鎌倉街道に面した電光表示板を新しくLED表示板に換えています。LED表示板は1列12文字のカラー表示4



段で、昼間でも見やすく、「自転車運転者講習制度」などの交通情報をはじめとして、防犯情報や安全協会加入案内など多くの広報啓発活動に活用し、情報を発信しています。

その他にも交通安全教室の開催や各種キャンペーンを展開させていただいていますが、これも毎年、多くの皆様からお預かりしたご協力金等がもとになっていますので、今後ともご理解ご協力よろしくお願い申し上げます。日々の小さな積み重ねが、交通事故防止の近道と信じ、今後も各種交通安全活動に取り組んでまいります。

(堀内 記)

地区交通安全協会の活動紹介



戸部

西區子ども大会会場において、子ども56人、大人54人を対象にチリリンスクールを開催。「ポニーちゃん」も軽車両として参加、協力していただきました。



鶴見

区役所前において、警察署と連携し、うちわやチラシなどを配布しながら「自転車運転者講習制度」を周知し、自転車事故の防止を呼びかけました。



栄

千秀小学校において、約100人の児童を対象に「自転車×クイズ」を行い、反射材の視認性を確認したり、靴に反射シールを貼って交通安全の防止を呼びかけました。



秦野市

国道246号交差点において、「丹沢3兄弟」のうちわでドライバーにシートベルトの着用を、トマトで「①まろう②とう③びださない」をマークとして来店者に呼びかけました。



津久井

警察署と連携し、鳥屋ふれあいの館駐車場に二輪ライダーを引き込みチラシを配布しながら事故防止を呼びかけ「バイクの日」キャンペーンを行いました。

南

安協等交通関係団体120人が幟旗や二輪車事故防止のプラカードを掲げうちわ等を配布しながら横浜橋商店街等を行進し、通行人や買い物客に交通安全を呼びかけました。



神奈川

警察署、母の会と連携して高齢者宅を戸別訪問し、高齢者事故の多発や事故の特徴等について、チラシや反射材を配布しながら説明して高齢者事故の防止を呼びかけました。



青葉

交通死亡事故の発生を受けて警察署、土木事務所等の関係者とともに、死亡事故発生場所の現地診断を行い交通安全防止対策を検討しました。



中原

警察署前において、幼稚園児が横断歩道の渡り方教室を実施後、それぞれが持ち帰った交通安全の願いを込めた飾りを竹に結んで交通安全を祈願しました。



大和綾瀬

警察署講堂に交通指導員60人が集合し、警察署長の挨拶の後、警察署交通課長、県協会担当者から交通情勢、交通指導員の役割等について、研修会を実施しました。



街頭活動・安全教育等

インフォメーション

- 自転車安全整備制度ブロック会議 ————— 10/8(埼玉県)
- 二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査 ————— 10/10(運転免許試験場)
- グッドライダーミーティング ————— 10/12(厚木中央自動車学校)
- 二輪車安全運転講習会 ————— 10/17(運転免許試験場)